

<b>主要課題</b>	No. 51	管理不全建築物等の対策の推進		
-------------	--------	----------------	---	---

●手段（事業計画）●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				令和7年度事業費（千円）
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
186	<b>空家等対策事業</b> [ 住環境課 ]	・空家等相談事業（弁護士・建築士等） ・空家等対策事業（空家等の除却費用の補助、行政目的での活用） ・空家等利活用事業 （所有者と利活用希望者とのマッチング、 地域活性化施設として利用する場合、改修費の補助）				6,588
187	<b>特定空家等の対策</b> [ 建築指導課 ]	・空家等対策審議会（部会）、管理不全空家等の認定及び措置、 特定空家等の認定及び措置、相続財産管理人選任申立て				2,784
188	<b>マンション管理適正化支援事業</b> [ 住環境課 ]	・マンション管理士派遣、管理個別相談、管理組合設立支援、管理セミナー ・各種助成 （長期修繕計画作成、劣化診断調査、共用部分改修、アドバイザー制度利用） ・都と連携した管理状況届出制度 （管理組合や管理規約の有無等、管理状況の定期的な届出） ・マンション管理計画認定制度				20,306